

# 妊婦支援給付金



町では、国の施策に基づき、妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施します。

## 伴走型相談支援

### ◎面談（アンケート）実施のタイミング

- ①妊娠届出時
- ②妊娠7か月前後
- ③出産後（乳児訪問等）

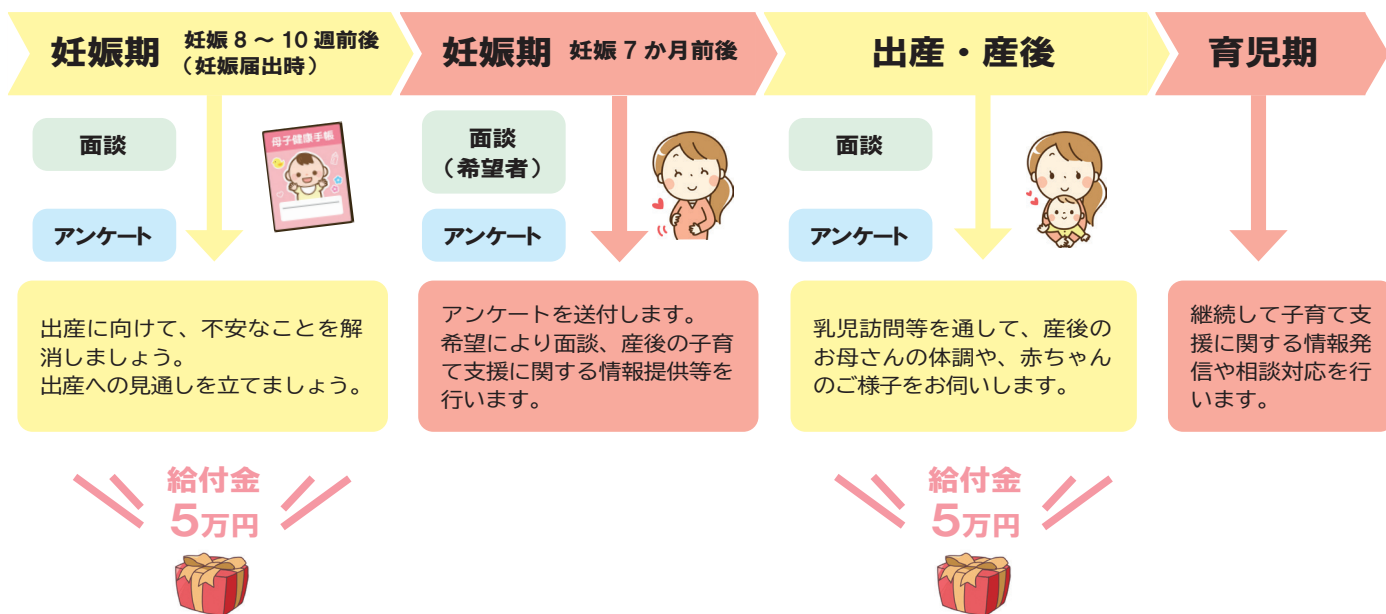
## 経済的支援

- ・妊婦1人当たり5万円
- ・子ども1人当たり5万円

### ◎支給方法

申請時に指定した口座へ振り込み

## ●● 伴走型相談支援と経済的支援のイメージ ●●



■問い合わせ先：子ども健康課 健康推進係 ☎：0173-22-2111